

広島市認知症介護実践者研修お申込みに当たってのお願い

この度は、認知症介護実践者研修の受講を御検討いただきありがとうございます。

近年、受講者だけでなく受講者が所属する事業所の職員が以下の内容をよく理解せずに受講したために、職場実習中にチームの協力が得られず課題提出が遅延するなどの事案が度々発生しています。

管理者におかれましては、受講者本人はもとより、職場（特に受講者のチーム）の上司、スタッフにも特に、次の3点を確実に周知していただいた上で、本研修をお申込みいただきますようお願いいたします。

① 原則として欠席、遅刻、早退があった場合は、受講を中止していただきます。

ただし、感染症等（欠席の場合は事前連絡があった場合に限る）や緊急事態などやむを得ないと研修実施団体が認めた場合を除きます。

② 書類提出の際は、提出期限、記載方法など講師の指示に従ってください。

受講者が講師の指示に従わない場合、研修実施団体がやむを得ないと認めた時以外は、受講を中止していただきます。

③ 個人ごとの受講となっておりますが、研修カリキュラム内の職場実習に当たっては、受講者が掲げた課題を職場のチーム全員が共有し取り組んでいただきます。チームで取り組んだことを確認する方法として、本研修では受講者及び職場のチーム全員が、通常の勤務で作成する介護記録とは別に、受講者が掲げた課題への取組状況や施設等利用者の反応などを所定の用紙に手書きで記載していただきますので、職場全体の理解が必要です。

また、受講の中止について、やむを得ないと研修実施団体が認めた場合以外は、受講料の返金はいたしませんので、御承知おきください。

この「お願い」に御了承いただけたら、受講申込書の所定の欄に確認済みのチェックを御記入の上、お申し込みください。